

第5回 南三陸町震災復興計画策定会議議事録

日 時	平成24年2月12日（日） 13:00～
会 場	南三陸町役場仮庁舎会議棟
出席者	【南三陸町震災復興計画策定会議委員】 大泉一貫（宮城大学事業構想学部長）、大塚浩二（（財）漁港漁場漁村技術研究所調査役）、大橋英寿（東北大学名誉教授）、中林一樹（阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター上級研究員）、平野勝也（東北大学大学院情報科学研究科准教授）、桜田昌之（国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所長）、遠藤信哉（宮城県土木部次長（技術担当）） [7名]
欠席者	越村俊一（東北大学大学院工学研究科付属災害制御研究センター准教授）、宮脇昭（（財）地域環境戦略研究機関国際生態学センター長） [2名]
事務局	南三陸町復興企画課
議 事	1 開会 2 挨拶 南三陸町長 佐藤仁 3 委員長挨拶 大泉委員長 4 会議 ①土地利用計画について ②震災復興計画実施計画（案）について ③その他 5 事務連絡 6 閉会
配付資料	・資料1 志津川地区土地利用計画の見直し（案）について ・資料2 河川の整備方針（バック堤・水門比較検討） ・資料3 志津川地区事業手法位置図（案） ・資料4 今後の移転先と住まいに関する意向調査結果 ・資料5 防災集団移転促進事業等の進捗状況 ・資料6 震災復興計画実施計画（案）の内容

- 1 開会
- 2 挨拶
南三陸町長 佐藤仁
- 3 委員長挨拶
大泉委員長

4 会議

○大泉委員長

本日は最初の1時間程度で、①の志津川地区土地利用の見直し（案）について、次の1時間で河川の整備方針について、終わりの1時間で復興事業の実施計画について議論したいと思います。3つの議題を1時間ずつやっていきたいと思います。では、最初に書いてあります土地利用計画について、というところですが、志津川地区土地利用計画の見直し（案）について、事務局から説明をお願いします。なお、関連があると思いますので、資料の4と5の説明も合わせてお願いします。

○事務局

—資料説明—

○大泉委員長

ありがとうございました。JRの話しが停滞している関係上、土地利用計画が変更を余儀なくされているということがありますし、河川の関係もあって、計画の変更があるということです。ご理解いただいたと思います。これを少し議論させていただければと思います。ちなみに見直し案の、住居の黄色いところは、全て合わせると27.5haなんですか。

○事務局

変更後の絵では27.5haです。

○平野委員

付帯意見も含めて、随分良くなったと思います。ただ、ここでぜひ一度考えて頂きたいのは、まちづくりの観点からすると、これでも将来不安だと思います。横に通っている道で、3つの住宅地をちゃんと繋いで、なるべくひとかたまりになるように設計しているのはよくわかるのですが、3つの団子にクシを刺している状態であることには変わりないです。商業地にしても産業用地にしても、周辺には誰も住んでいない状況で商業が成立するのか、という不安ですとか、水産加工団地に関しても、夜になると誰も周りに居ないという状況で安心してそこで操業が続けられるのか、といった、いろんな問題が残ってしまっています。なぜこういう計画にせざるを得ないのか。こういう苦しい配置になってしまっているのは、おそらく、今回の大津波が来ても家が壊されない程度の安全性を確保しようというスタンス、俗に2・2ルールなんて言われていますが、水深2m水速2m以上になると家が壊れやすい、ということをお前提にして、その安全性で考えておられるので、こうなってしまう。今少し冷静に考えて頂きたいと思っています。次に今回のような大津波がやってきて家が流される、また同じような被害が出てしまうリスクと、こういう分散した形のまちづくり、再興を進めることによって、まちが

早く衰退してしまうリスクというものを、ちゃんと天秤に掛けないといけないと思います。今どこも日本全国人口減少している中で、まちづくりというのは、如何にコンパクトなまちを作っていくか。商業だろうが産業だろうが住宅だろうが、とにかく一ヶ所に集める。高齢化も進みますので、歩いて暮らせるまち、というものを実現していく。それがインフラストラクチャー、社会基盤整備の維持コストも下げます。例えばそこでバスを運営するにしても、皆が集まって住んでいればバスも運営しやすい。被災と関係なく、如何に集めるかということ、各自治体は必死にやっている。南三陸町はたいへん悩ましい。気仙沼より北は、L1の堤防の高さがあんがい高いんです。今回の大津波、L2がやってきても、そんなにたくさんの水が市街地に流れ込まない。ほとんどのところでそういう背景から、もともとの中心街のまま再興していく、という計画ができています。南三陸町から女川ぐらまでは、明治三陸津波や昭和三陸津波、チリ地震津波がさほど高くなかったものですから、L1の高さが今回の津波に比べて随分低いんです。その結果、L2が来ても守りきれない。雄勝の町は殆ど何も出来ません。女川もかなり無理をしてまちづくりをしている。この3つの高台のまちは、将来、分散したまちで、持続可能性はあるのかどうか。このリスクをどう考えるのか。L2津波がやってしまうリスクと、キチンと天秤に掛ける。場合によっては、L2津波がやってくるリスクはある程度覚悟の上で、平地に住む、というプランをキチンと立てていく。平地に住み場合ですよ。コンパクトで、まちづくりの観点から持続可能性の高いまちを作っていく方向性も、少なくともちゃんと持っておいて、どちらがいいかきちんと議論をして決めていく、というスタンスが必要なのではないか。ただこれはもちろん、今回の津波を経験していない、よそ者のたわごとかもしれません。みなさんは高台に移りたいとおっしゃっている。50年、100年、志津川のまちが賑わいのある豊かなまちであり続けるかどうか、ということ。平地でまとまって住む案と、それが持っている津波に対するリスクがこれくらいある、という話し。原案として修正案を詰めていく。安全だけでもまちが分散してしまうリスクの話もキチンと出して行って、どこかで腹をくくらなくてはいけないと思う。これに縛られることなく、少しリスクを覚悟する。沿岸防潮堤で守られているから数百年に一度の堤防はできる、その安全性を踏まえたまちづくりはないのか、ということも並行して、検討できないか。少なくとも志津川とか雄勝とか女川のまちに関しては言えると思います。小さな浜に関しては、そういう問題とは別ですが、大きなまちに関しては、少しリスクを下げることで、自然災害のリスクを覚悟することで、まちの持続性を高める案も、検討すべきだと思います。

○大泉委員長

ありがとうございました。平野先生のご意見は、当初の計画で高台移転を前提として進めたことに対して、他の要因を考えた場合に、コンパクトに低地に住むということはどうだろうかという話しだと思います。リスクの関係で考えてみる必要があるのではないかとのご意見です。

○平野委員

一点だけ補足しますと、この案で行くのであれば、これは私が言ったことを反映してくださったんだと思いますが、まちの中心が新駅の方に移りますので、商業地はやはり

新駅中心に全部作り直したほうが良いんじゃないかと思います。それが50年、100年、志津川のまちを少しでも、安全性を保ったまま、持続可能なまちにする。道の駅はあったほうが良いと思いますが、観光客向けのものはともかく、日常的な商業施設は基本的には駅周辺にキッチンと集積させていく。本当にゼロからつくりなおすのに近い形になります。それもひとつの方向性だと思います。できれば水産加工団地も、浜のすぐそばになくても良いようなものは、なるべく上の方に持っていく。本当に浜に無いといけないものだけ浜にへばりつかせて、それ以外はとにかく上がるようにする。ただその場合はリスクとして、今までのまちの歴史は失われます。それを全部捨てて新たに作り直すという覚悟の元でやる。

○大泉委員長

ありがとうございます。この見直し案でいくと、防集で居住する黄色のゾーンを描いています。具体的には志津川高校の裏側にあるやつだとか、あるいは小学校の北側にあるやつだとか。高校の裏手にあるやつは、将来の駅のところに配置できないのかとか、島状にあちこちに浮かんでいるのを一ヶ所に集積できないのか、という問題が出てくると思います。それから、まちの中心、ヘソは、どこにするのかということですが、ベイサイドアリーナのところに役場ができるとなると、ここがヘソになるのか、あるいは商業地域としてつくるところが中心となるのか、駅のあたりが中心となるのか。ヘソを中心としてまちの土地利用計画を建てると、また違ったアイデアが出てくるのではないのか。平野先生がおっしゃるには、もしも高台移転でやるとしても、できるだけここに集約したほうが良いんじゃないのかという話しでした。

○平野委員

どこの被災地もすごく困っています。やっぱり低地をどう利用するか、というのがものすごくリスクです。これだけの広大な公園を、もしも国営公園にならなかったときに南三陸町は管理し続けられるのか、という問題ですとか、オレンジの復興推進地域の外の、薄緑に塗っている農地ゾーンになっているところは人を住まわせるのか、という話も含めて、この広大な低地をどう利用するのか。かなりリスクが高いと思います。どこの被災地も、低地は公園にするしかないの、国営公園の取り合いみたいになっている。国としてはどこまで対応いただけるのか。たぶん一番冷たく言えば、一つもできない。少し配慮しても、岩手県と宮城県に一個ずつできればいいとこだと思います。国営公園にならなかったときに、これだけ広大な敷地を、公園として南三陸町は管理し続けられるのか。かなりのリスクだと思います。そういうことを考えると、やっぱりL1で守られていることを、もうちょっと評価しても良いんじゃないのかな、という気がします。先ほどお聞きしたら、今の川は5年に一回は洪水になる。そういうところに今まで39条も掛けずにやってきたわけですから。現実には津波の被害を受けたという話と、将来の確立的な話が折り合わないのはよくわかっていますが、でもやっぱり、少なくともこの会議では、冷静な意見も含めて検討していただきたいと思います。

○大泉委員長

そういう意味合いもあって、南三陸の復興計画には、付帯意見というものも付けておきました。分散ネットワーク型社会は果たして南三陸町のまちづくりのなかで問題ではな

いかとありましたが、ただ志津川に限らず、まち全体が分散なんですよね。まち全体として分散型の地域構造を、どのようにまちとして運営していくか。これは志津川に限った問題ではないです。これはたぶんずっと続いていくんだろうと思います。この議論は、次の河川の問題とも絡むんです。先ほど議事の進行で、最初の1時間は土地利用計画で、その次に河川の話しをと申しあげましたが、いっしょに議論したほうが議論しやすいかもしれません。河川の整備方針についてご説明をお願いします。

○事務局

—資料説明—

○大泉委員長

ありがとうございました。堤防方式と水門方式、どちらが良いのか、当局としても決めかねているというお話しでした。なかなか踏み切れないような、何に重点を置いて南三陸町を作っていくか、という事とも関連すると思います。

○平野委員

全閉条件を教えてください。水門方式、岩手県のをみると、津波のときに全閉はしないと思うんですけど。

○遠藤委

基本的には全閉です。

○平野委員

少し開けておけば。全閉できない水門にしちゃうとか。

もうひとつあります。バック堤を越えて入ってきた水はどう抜ける全閉条件になっているのか。水門が壊れるのが心配だと言いながら、内水を川にはくための樋門・樋管は、いっさい壊れてない、不公平な条件になっていると思う。

○県河川課

今のご質問に補足させていただきますと、シミュレーション条件で、堤防を抜くような樋管はセットしていません。水門方式にしても、堤防方式にしても条件は一緒なので。

○平野委員

越流した水が無くなるのは何故ですか。

○県河川課

越流した水が無くなるのは、175分の時点で、河道からだいたい戻ってしまうということです。

○平野委員

堤防で囲っていたら戻りようがないのでは。

○県河川課

堤防自体は、8.7mですべて同じ高さで整備するのではなくて、上流側が一段低いです。今回、L1の津波を河川遡上の減水化シミュレーションまでやっております。そういう高さで堤防を整備しますので、全部8.7mで上流までいくのではなくて、ちょうどJRを越えたあたりで1ランク堤防高が下がります。そういう関係で8.7mの高さでも冠水はしないということです。水門方式の場合は水門と堤防が8.7mの高さがあります。

○平野委員

そうすると、現実はどうなるかさっぱりわからないんじゃないですか。逆に言えば、水門方式でやると堤防はもっと低いわけだから、越流した水が川に戻るのは簡単です。水門は全閉だから、海に抜けていなくて、やっぱりたまっちゃう。岩手県は水門が全閉にならないようにしていたような気がするんですけど、このへんの技術的な話しは調べていただきたい。それと、少なくともバック堤でやると、JRを越えたあたりの低くなっている堤防の水面は、冠水し続けてしまう。

○大泉委員長

堤防方式だと、ここにたまってしまう。

○遠藤委員

平野先生がおっしゃっていることは正しいです。見て頂いてわかるように、175分後の浸水深に、お互いにどれほどの大きな差があるか。0 mから1 mがあったり、2 mから3 mがあったり、多少、水門の方の水位が高いというふうに見えたとしても、両方も水が完全に抜けているわけではなくて、多少、抜け方に差がある。しかもこれはあくまでもレベル2という、そうとうな津波です。現実的に、それに遭遇したときにどうなるかというのは、なかなか難しいわけです。どちらかという、水門方式か堤防方式かを選択するときの、一選択要件のなかで、たまたまレベル2の津波の浸水の影響を考えたときに、こうだったということです。そういう意味では、先生のおっしゃるように、水門だから長時間浸水が続くと言い切ることが正しいかどうか。

○大泉委員長

遠藤さんがおっしゃった、2ページ目の、レベル2の津波発生時の絵ですが、素人目には同じに見えてしまいます。変わらないように見える。

○大塚委員

私は本来、水産業の復興や、漁村の復興の話で出席しています。こういう土地利用計画を建てる場合、先ほどの高台居住地、バック堤・水門という話と同時に、動線計画が大事である。委員長が、まちのヘソの部分について最初にご指摘されていましたが、まちのヘソがあって、そこから中心軸が伸びる、あるいは高台に作った商業地域をどのような動線で結ぶのか。日常生活もあります。私が担当します志津川漁港に産業があって、そこから魚が冷凍され、加工所に行ったり、それが県外へ移動したりする。そういう主要動線と日常動線が、どういう配置計画になるのかを、合わせて提示していただきたいと思います。バック堤ですが、398号線が堤防の上を走るということについて、私は東京で多摩川の近くを通りますが、多摩川をジョギングする人がたくさんいます。マイナス面もあるでしょうけれども、それをまち全体に活かしていくことが必要。

○大泉委員長

ありがとうございます。

○平野委員

まさにそのとおりで、水門方式でも一緒だと思いますが、バック堤をやるのであれば、できればこの角地は、あきらめていただいて、滑らかに、こことここを結ぶような形で堤防を作ってください。そうすると、45号が通っている限りは、いつでも海が、今まで以上に見える暮らしが出来るなと思います。ここの堤防の動線はとても大事だと思います。

ます。変な郊外型の店が出来なくて良い。この計画だったらここがヘソであるべきだと思う。これを突き進めて行くのだったら、このピンク色もこちらに移していただいて、この道を充実させて立派な道にして、この軸とこの45号線の軸の十字型でやっていくという計画案だと思います。これで行くのであれば、こっちのほうが重要ですので、バック堤でかまわないと思います。ただ先ほど申し上げたように、これだけ分散したまちを作るリスクは問題、もう少し低地に住むことを考えようとなると、水門じゃないとダメなので、委員長がおっしゃったように、このまちづくりをどうするかというところで、水門が良いのかバック堤が良いのか、となってくると思います。

○遠藤委員

平野先生がおっしゃったように、最初の土地利用の関係で、商業ゾーンをまちの中心地とするところに集約していくというのは、すごく正しい良い提案だと思います。やはり人が住んでいるところに商業機能がある程度集約する。観光機能をどこに配置するかということもありますが、やはりある程度集約をしていくことが必要です。50年後、100年後のまちづくりを考えたとき、サステイナブルなまちの形態をどうしていくか、という意味では、しっかりと議論していかなければならない。

堤防なのか水門なのかという議論からちょっと離れるんですが、もともと町の方からご提案があった土地利用計画で、あそこの地区、まっすぐ太い道路が南北に走っていたのをやめましたよね、上ノ山ですか。なぜ、もともとそういう絵があったかといえば、思い起こしていただきたいのですが、要するに避難路だったんです。なにかあったときに、まっすぐに高台に避難できる。シンボルロードとして志津川の中心市街地の象徴的なものにしましょう、という話もありましたが、そういったことだけではなく、398号も45号も皆、避難路であったり救出路であったり、いわば志津川の市街地を如何に逃げやすいまちの構造にするかとしたときの、有望な重要なツールだったんです。今回、土地利用との関係でそれが無くなって、こういう案になって、バック堤案というのが今回出てきた。先ほどから出ているように、仮に398号が堤防と兼用で、ある程度の高さを持つということになると、これは、南三陸、女川、仙台湾の南部地域と、性格は違うんですが、仙台湾の南部地域は、そういった道路がない為にわざわざ高盛土をして、津波を少し抑えて減災させて、そこを避難路とか救出路に使いましょうと、わざわざ作るんです。やりようによっては、398号とか、新井田と振り替えになる国道45号は、ある程度の道路の高さを保つことによって、浸水することを回避できる。道路を使って、いろんな形での救援活動ができる。災害に強いとか、いろんな話があるんですが、津波が来たときに逃げやすいまちの構造というんでしょうか。私達は頭の中で想定して、L1は百数十年に一度と言っているだけです。L2以上のL3なんてものが来るかもしれない。基本は逃げるだけです。津波警報とか津波注意報が出たら、間違いなく自動的に逃げろとなったときに、逃げやすくなければいけないだろうし、先ほどの議論に出たように、浸水している中で、如何に救援活動をするか、といったときのライフラインも必要です。50年、100年という中で、どういうまちづくりにしていくか、ということも一つの要素です。

○大泉委員長

ありがとうございました。

○平野委員

たしかに高盛土の道路は洪水のときだったら良いんですよ。洪水のときは盛土をつぶしませんので。ただ津波を考えると、高盛土が部分的につぶされると、かえって道路計画が遅くなってしまって。水が引いた後のことを考えると、地べたを這いつくばっている道路のほうが役に立つ可能性がある。一概に何とも言えないです、メリットでもありデメリットでもある。

○中林委員

先ほどの、国道と、東西に新しく出来る道路でクロス線を挿入というのは、誰が考えてもそういう構造になっていくと思うのです。その中で、今回のバック堤案というのは、川を東に作って道路を西の山際に持って行って、道路を少し高くする案で、それはそれなりに意味があるかなと思います。ただその道路の高さがどれぐらいになるのか、というのはちょっと読めない。一番肝心なのは、ここらへんは高い道路が通りそうなんですけども、ここからここまでの間をどういうふうに計画で道路を走らせようとしているのか。極端に言うと、これは公園ですよ、それをこういうふうに囲むのが良いのか、この道路を堤防と同じ盛土にして、こちらに水は入るけど、ここで防ぐような道路で、ここから車が走ってきて同じ高さでズーッと行って、山際に沿っていくような高さを持つと、海もそれなりに見えますし、道路が被災したあとに残る可能性も出てくると思います。どこまでここを盛土にするか、一部……にするかという構造の話はあるにしても、ここで一回下げて、堤防でまた上げて、というようなことにならないやり方が、あるんじゃないかなと思います。この道路の内側をなるべく守っているけども、これはある意味では、津波が入ってもしょうがないということだと思います。

それから、全体の説明で聞き漏らしたのかもしれませんが、この拠点でヘソにする部分というのは、商業もですが、市役所や病院を持っていこうという計画ですか。

○事務局

今、公益的施設の配置については、検討しております。役場、病院については。あと先ほどの説明で漏れていましたが、今後の事業手法を検討しないといけないのです。その時に、お手もとの資料3になるのですが、高台側で役場とか病院を配置する場所というのを、ベイサイドアリーナ周辺か、新駅の周辺か、そのピンクで囲まれている2箇所、これを津波復興拠点市街地整備、津波復興拠点整備事業という事業手法でやろうとしています。これはなぜかという、この事業で都市計画を掲げることによって、役場とか病院を建てる用地を造成することができる事業制度手法を取るからです。どちらかなんですね。ベイサイドアリーナ周辺が、役場とか病院が考えられるということは、ひとつ意見としては持っていますが、まだ決定したわけではありません。ただ、津波復興拠点市街地整備事業を立ち上げようとするれば、公益的施設の配置のために復興拠点事業をやるんだ、そのために土地を買うんだ、という位置付けになりますから、そんなに先送りできない問題です。ですので、今検討を続けているところです。

○中林委員

南三陸の漁協から見ると、たぶん、一番人が毎日集まるのは、病院と役場だと思うん

です。商業も、ついで買いというか、一回出てきた人が、いろいろ用を足して帰る。と考えると、ここを本当にヘソにするのであれば、市役所とか病院も、人が集まる施設を持ってきて同時に、その高台に繋がる形で、平場の一番向こう、商業と接続して、人の賑わいとか、人が集まる場にする。さらにその下に観光がぶら下がっている。これは週末とかに来街者が出てくるわけです。来街者も人がいない寂しいところにはあまり行きたがらない。そういうところが良いときもありますけども。そういう意味では賑わいと連続して観光に繋がっていきけるような、ここはある意味で、一点集中的な賑わいの場を作るような土地利用を図っていく。分散していくけども、こちらのハジも、こちらのハジも、役場にも病院にも行ける、というようなヘソの作り方をする必要がかなと思います。その時に、平野先生がおっしゃった一番へり側に道路を入れるのがいいのか、このまん中に入れるほうがいいのか、それから産業地の車の出入りを考えると、キワにあるより、もう少し内側にあったほうが、アプローチ的にはいろいろ工夫はしやすいかなと思います。まさに動線計画を考えてみる必要があるかなと思います。

これはちょっと別の話しですが、先ほど住居面積の話がありましたが、高台移転の方が330、百坪×戸数ということですが、そうすると道路とかの公共部分を入れると、その0.7割ぐらいなんです。そうすると16と言っているが、たぶん24~25haになる。違いましたか。純粹宅地面積だけですよね。もうひとつは、集合住宅の方に、園地内の通路を入れると書いてありますが、集合住宅の団地開発的なイメージだとそうですが、戸建の公営が欲しいという要望が多いわけです。公営住宅を将来的にどういうふうに運用するかを考えると、可能な限り公営住宅を買ってもらうのが一番良いんだろうと思います。災害復興公営で始まるんだけど、私有の住宅に切り替わっていくと。公営住宅が減っていくような方向を模索していくことが、町の運営上、非常に重要です。戸建の方がある意味、南三陸らしい公営住宅であり、まちなみを作ることになり、また個別に分譲というか、公営住宅を一般住宅化していく上でも、対応がしやすい。こう考えると、公営も含めて、住宅の面積の、先ほどの数字はちょっとキツイのではないか、という印象です。高台で16.5haですよね。住宅地分が7割で、3割分が道路その他で、0.7で割ると25haぐらいになるんです。それから公営住宅が、戸数×156㎡で、156㎡の中に駐車場や通路を入れるとなっている。そこに一般の道路その他を入れて0.7で割ると、15haぐらい。合わせると、40haぐらいの量が無いと、市街地にならないのではないか。今の戸数を前提にすると、黄色い部分がもうちょっと広がるようなイメージかなと思うんですけども、その広げ方がなかなか難しいなというのが、正直なところです。結構これはギリギリとやっているなという感じです。これ以上どう広げるかなと。そうすると平野先生の、平場をどうつかうんだ、という話になるんですが。平場を平等に盛土していくというよりも、高台に摺り寄せた方を、ちょっと地震の問題で盛土の問題とかありますが、盛土の奥部分をいかに高台と一体化して活用していくか、そのような土地利用が考えられないかなと思います。そうしないと、今の戸数で行くと、黄色い部分が足らなくなると思います。

○大泉委員長

いろいろ課題が出てきていますが、いかがでしょうか。

○事務局

一点ほど補足説明して良いですか。高台の住宅の位置ですが、動きがあります。年末、12月から11日連続で高台移転に関する説明会をいたしました。その中で、このゾーニング図ですが、当時は新しいほうの絵が決まっていなかったので、ご提示できていなかったんですが、この絵を元に住宅の高台移転について、林、大久保地区とか、いわゆるこの緑で塗られているゾーンの地区についても、集落ごとに行政区ごとに、説明会をいたしました。経過報告いたしますと、ここが良いよという方は殆どいらっしやらなかったんです。林地区なら、林地区のそばの高台が良いと。中瀬町のあたりですと、中瀬町の中で自分達でアンケートをとって、すぐそばの、浸水域ではない高台をご希望されている。といったように、それぞれ、お住まいだったところのそばの高台を希望されている、という状況です。ですからそのへの要望を踏まえて、今後、防災集団移転事業の計画をするとなると、これはどんどん縮小されていく可能性がある。でも今度絵が新しくなりましたから、先ほどの中林先生の面積の問題はありますが、こことこの住宅が無くなる事は無いと思っています。ここだけに住宅を掲げるとかいうことにはならないと思います。そのあたりの配分は変わってくる、という点が、まず一点、ご報告です。中瀬町に関しては、ちょうど、おたまや遺跡という、いわゆる埋蔵文化財に、完全にかぶっていて、そこについて発掘調査の必要の可能性が高いです。1年調査を待っていても、やっぱりそこが良い、というご意見を頂いています。防災集団移転促進事業というのは都市計画決定を必要としないので、合意形成をしながら、自ずと黄色い丸が、分散配置していくことはありうるかもしれない。でもこの中心市街地については、津波拠点にせよ宅地整備にしる、都計決定を急いでやらなければいけない、ということがありますので、ある程度は皆さんのご意見をお聞きするシステムをとりながら、ある程度は行政主導で仕切っていかなければいけない、というのが現実論としてあります。

もう一点、先ほど言い忘れていたことを申し上げます。資料1の方のご説明で、国道45号線と新井田川を振り返る案、この駅周辺、このあたりの土地利用ゾーンもすっきりするし、もしこれがバック堤になったとしても、新井田川と八幡川を2回乗り換えるところが、新井田川を山際に寄せることで、国道45号線がすっきりと上がっていく、という案にしていたのですが、動きがありました。委員さんのお手もとにメールでお送りしたやつを若干修正しています。水門案の絵を平面図上で表現しようとする、この絵では国道45号線と新井田川の振り替えが出来ていません。どういうことかと言うと、事業上の都合です。事業上の都合で土地利用計画のゾーニングを抑えていいのかという問題もあるかもしれませんが、仮に新井田川をバック堤にするならば、河川堤防を分厚くすると。それを財務省の災害査定の方で認めていただいているので、その財源で、ここから上の振り替え部分を、県事業として取り込むという予定でした。しかし新井田川が水門になってしまうと、水門で治水の安全が保てるのであれば、河道自体を上の方まで触る理由が無くなる。ということで、財源の問題がでてきます。我々が土地区画整理事業の区画整理で川に触れるかと言うと、土地の権利制限とか換地で土地を振るという技術は区画整理は可能なんですが、河川を整備するという財源は、区画整理事業では充当されません。45号線と河川の振り替えを、水門案のときにやろうとすると、町

の担費が何億も出てしまう危険性がある。それを懸念して、今お手もとに配っている水門案の方のこの図面では、45号線と新井田川については、現況のままとなっています。この説明を先ほど忘れていました。ただ、水門案のときの、この絵でもって、避難の説明はどうするんだということになります。45号線が、以前の復興道路の変わりに、こうすることによって、避難路を兼ねるんだ、というご説明が飛んでしまいます。そうならないように、こちらの絵においては、上ノ山の上の方を通らせる。これは土建道路(?)というか、そんなすごい道路ではありませんが、避難路として、こういう配置を考えています。

○中林委員

この案だと国道は全部ほとんど市街地の盛土部分でフラットになる。

○大泉委員長

堤防案の場合も徐々に上がって川を乗り越えるときに高くなっていく。

○事務局

水門案のときは地形なりですね。今と同じです。

○中林委員

全体に盛土はするのですか。

○事務局

そんなに盛土も出来ないですね。

堤防案の方は、当然、堤防がすごく高くなってしまふのを避けるために、6mまで上げる計画です。でもそれも、ここの山を削ることによって出てくる土量をあてにしてこの高さまでにはしていますが、状況によっては下がってくる。

○大泉委員長

問題点が、どのへんにあるかというのが明らかになってきたような気がします。ここで10分ほど休憩をしたいと思います。

休 憩

○大泉委員長

それでは再開をいたします。今まで志津川地区の土地利用計画について、河川整備計画について、いろんな意見を頂きました。計画もこれからいよいよ実施段階に入って、非常にリアリティのある課題も出てまいりました。今までの議論を総括して、町長さんにご意見を伺って、よろしければ次の議題、震災復興計画実施計画に入ろうかと思えます。町長さん、今までの議論をお聞きになって如何でしたでしょうか。

○佐藤仁(南三陸町長)

それでは若干お話しをさせていただきたいと思えます。まず平野先生からご提案ご提言頂きました土地利用計画について。町民の皆さんの説明会に行きますと、志津川地区にお住まいの方々は、我々は随分便利なところに住んでいたんだなという話しをよくします。と言いますのも、役場にも病院にも歩いていける、駅にも郵便局にも歩いていける。そういうのが本当の意味での日常の生活なんだろう、と私は思っています。先ほど

ご指摘がありましたように、本当に商業ゾーンが下になって、そこで商業が成り立つのか。私は、やっぱり成り立つのは難しいんだろうと思います。市街地形成はどうあるべきかというのが、やっぱり一番大事な視点なんだろうと思います。……については、そうだな、という思いがあります。反面、今回、高台移転ということで町民の皆さんにお勧めをさせて頂いた折のことです。津波の歴史がここにはあります。明治、昭和、平成という形の中で、常に津波・自然災害と隣り合わせの経緯があります。町民の皆さんにとって、もうこりごりだよねというのが、やっぱりあります。新しい高台に移っていったときに、市街地形成をどうやっていくかは非常に難しいと思います。ただそこは工夫をしながらでもやらなきゃいけないと思います。ですから、基本的には高台移転という形で方向性を示させて頂いて、町民の皆さんにも説明をしている。その中で、今言ったような問題を、どう解決する糸口を見つけて行くかということは、非常に重要な視点だと考えています。ただ先ほどお話しがありました、駅を上の方に上げて行く、オレンジの部分、新井田地区というんですが、盛土にして、新井田のところに役場の建物を作るというのは、どうしてもあそこは浸水してしまった場所というのがあります。ですからどれぐらい盛土するかはともかく、浸水した場所にまた行政機能を持っていくということについては、私は如何なものかなという思いがあります。やっぱり今回、行政機能、あるいは病院もそうですが、公共施設が完膚なきまでに打ちのめされてしまいましたので、もう二度と、こういうことが起こる可能性のある場所に、そういった施設の設置をすることについては、私個人としては、ご勘弁を頂きたいというのが正直な気持ちです。ですからやっぱり、そういった公共施設等については、しっかり高台に持っていく。公共施設も全部含めて、災害にあわない場所に設置をするというのが大前提なのかな、という思いがあります。

それから2点目はバック堤の問題なんですが、たいへん恐縮なんですが、どうも私はイメージが湧かないです。確かに新井田川の法線が変えなれないという部分があります。ですけど、付帯意見の中で、まちなみの継承という意見も頂いております。それが今のバック堤と結びつくかどうかはともかく、ある意味、町民の皆さんは昔のまちなみに絶対に戻れないんですよ。少なくとも、この志津川という地区の、そういったまちなみを、少しでも残していくことが大事なのかな、という思いもあります。合わせて、先ほどからお話しがあります、幅40mぐらいのバック堤で3本の川が全てこのまちを囲ってしまうというのは、どうにも理解がなかなかできかねます。河川課の職員の方々にわざわざおいで頂きまして説明も頂きました。浸水の図面、これは小さくてわかりづらいんですが、もっと大きい図面で説明も頂きました。それでもどうしても、今まで我々の地域は、津波から守るという方向が、水門で守られてきたというのが、町民の皆さんには根強くあります。バック堤では津波が奥にズッとせりあがっていく。水門で守る機能と、バック堤で守る機能について、説明は受けたんですが、どうも私はいまいち理解できかねる部分があります。そのへんは果たしてどうなんだろう、というのが率直な気持ちとして、実はあります。ですからもう少し、そのへんをご議論いただいて、平野先生が言いましたが、どっちなんだ、高台移転なのか、バック堤をやって高盛をして、ここにまったく住まないというのは、果たしてどうなんだ、ということも含めて、そのへんをし

っかり検証したほうが良いと思います。感想として述べさせていただきました。

○大泉委員長

ありがとうございました。お話の内容は良くわかる内容でした。遠藤副町長さんはどうですか。

○遠藤健治(南三陸町副町長)

いわゆる漁村集落と市街地の土地利用のあり方、形成の仕方という部分については、高台移転という同じものさしで考えて行って良いのかどうか。リスクの選択だというお話は、まさしくそのとおりでなんだろうなというところですね。先ほど町長も触れておりましたが、町民、高齢な方については、昭和8年から35年、そして今回と、大きな災害が3回起きています。この11ヶ月の間において、行政主導で高台移転ということではなくて、ごく自然に住民の意識として高台移転ということについては、異論は殆ど無いと感じながら、いろんな計画策定を進めていました。あらためて今、いろんな……とか、水門方式なのかバック堤方式なのか、といった議論をいろいろ詰めていかなければいけないと思いました。一定の安全性が確保されるという形になってきたときに、持続可能性のあるまちづくりという視点で捉えたときに、土地利用に関する町民の皆さんの考え方も、いろんな意見が出てくることは予想されることです。もう少し計画は固めていけないといけない、特に市街地、都市計画決定を進める時間的余裕も正直、あまり無いです。そこはしっかり内部でも議論をしていく必要があるということ、改めて感じます。

○大泉委員長

ありがとうございました。今のお話を受けて、委員の皆さん方ご意見があれば。

○遠藤委員

あまり乱暴なことは申し上げられないですが、先ほど町長さんがお話しになられた内容について、たぶん、文化になっているのではないかなと思います。その町における川、水門が、皆さんがそこに住んでいて見慣れた風景となって、歴史的なこと、文化の一部になっている。ですから、他の地域に行きますと、例えば、水門はとてでもないけど要らないよというところもありますし、多賀城みたいなところは、堤防がほしい地盤から3~4m高いんですが、そこが一つの景観になっていて、散策路になったり、今まで歴史的に積み重ねられてきたものが、一つの文化になって皆さんの身に入っている。ここからがちょっと乱暴かもしれないんですが、景観10年、風景100年、風土1000年という言葉をおっしゃっている方がいらっしゃるんですが、時間が少し経過しますと、そのまちの中に、そういった構造物も馴染んでいくんじゃないかなというのがあります。そういった意味では、今まで慣れ親しんだ風景が一変するということに抵抗感を持つんだろうと思うんですけど、将来に向けて同化していくような、新しい空気を作っていくというの、一つの道筋なのではないかなと思っています。

○平野委員

町長のおっしゃる話でも大変良くわかるんですが、今の修正案の道路網を見る限り、新井田の地区がやっぱりヘソになる構造になっています。例えば石巻市が市民病院の移転を決めたんですが、実は浸水区域に移転しています。そのかわり、その病院の構造は、

1階は基本的には浸水しても大丈夫なような駐車場とかにして、2階以上で使っていく。あそこのところは盛土をして、浸水域2m以下程度になっていくと思います。無理をしても、まちのヘソの部分に公共施設が並ぶことは、まち持続可能性にとって、とても重要だと思いますので、ご心配はわかりますが、構造的な対応をしながら、なるべくへそに集めていただければと思います。

○中林委員

もう一点だけいいですか。今まで議論してこなかったことです。我々はこの絵をずっと見てきたんですが、これだと色のついているところばかりに目が行ってしまいますね。先ほどのアンケートは5世帯以上が大きな被害を受けた集落でやって、したがって被害を受けていないという人が結構アンケートの回答者にいるんです。こういうところに点々と住宅が残っているんです。これらの人たちが、この案の絵になったときに、どういう動線でどういう生活をするのか。まったく今までと違う動線であり、生活パターンを強いることになるんです。グチグチ言い出すと、コミュニティの分断だとか、いろんなことがあるんですが。今回、家が残って、ある意味被災者にならなくて、さまざまな支援も無い代わりに負担も無い。しかしこれからこの人たちがどういうふうこの町で生活していくのか、という点も、やはりキチンとフォローして、全体計画を考えないといけないんじゃないかなと。それ以上私には、こうしたらいいあしたらいいというのはないんですが。先ほど産業の動線という話がありましたが、一人ひとりの人の動線、今まではこのあたりの人はある意味一番便利な生活をしてたいたんだと思うんですが、その人たちがどのような生活パターンになるのかということ、ぜひ一度検討していただければなと思います。

○大泉委員長

ありがとうございます。この土地利用計画、それから河川整備計画に関してはいろいろな意見が出ました。まちの推進市街地形成をどのようにするのか、まちの全体の動線計画はどうか、避難路をどのように確保するのか、戸建の公営住宅は考えられるのかどうか、等々いろいろあるわけですが、高台移転をするというふうに決めた計画と、今いろいろ上がってきた課題というのは、あるところでは……なかもしれませんが、いずれにしても工夫が必要なんだと思います。いろんな工夫が必要なんだと思いますので、これに関しては、時間も限られているというということもありますが、住民の視点を入れながら、真摯に考えていただければありがたいというふうに思います。いずれにしても、あちらを立てればこちらが立たず、というようなこともありますので、透明性を高くした計画をお願いしたいと思います。

引き続き、三番目の議論に入ります。震災復興計画の実施計画（案）について議論をいたしたいと思います。内容について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

—資料説明—

○大泉委員長

ありがとうございます。実施計画は、こういう事業に基づいてやっていくということなんですが、「簡単にではございますが」と言うけど、これは相当なものです。

○平野委員

3点申し上げます。今、委員長がおっしゃったように、これだけの事業計画をするのはものすごく大変です。実施体制がどうなっているのか、ということをご質問したいというのが一点です。2つめは、どこの自治体も困っているのですが、今回、たしか1月末に申請した計画になにが盛り込まれたかによるんですが、例えば石巻市ですと、総合計画策定業務みたいな、オールマイティーに使えるような業務、大きめなのを入れて、それで今、直轄調査の方で随分やってくれているのを、引き継いでいくという作戦です。

3つ目は、総額3千億の事業は、本当に全部できるかどうか分からないというのが正直なところで、総額からして、足りなくなっただけ奪い合いになりかねない。実は南三陸町はこれくらい、という枠組みはハラの中で持っていて、持っていないながら、必要なものは全部つけるからねと良い顔をしながら、文句を言いながら、査定していく。そういう、わけがわからないことが起こっている中で、やっぱりまちとして、優先順位というのを内々でつけていただいて、柔軟に対応できるようにしていただかないと、たぶん来年度以降、随分あやしい中で、予算関係が動いていくと思いますので、ずるい作戦かもしれませんが、3千億の内訳で優先順位をつける、これは絶対やらなきゃいけない、というのと、これはできればな、というものの、温度差をつけておいた方がいいと思います。一つ目二つ目は大事なことなので、安心させていただけるとありがたいんですが。

○大泉委員長

体制が大丈夫なのかと。普通でも南三陸は大変なのに、みなさん大丈夫ですか、という話ですけれども。

○事務局

実施体制の中で、マンパワーというものをご心配されているご質問だと思いますが、24年度は70名の人的マンパワーを補足します。そのうち10名については、再任用なり嘱託です。60名は総務省や国土交通省ルートを通じてお願いしています。昨日まで38名、他市町村から応援を頂くことが内定しています。まだまだ20名程度不足するわけですが、総務省ルート、国土交通省ルートが確定しました。これ以降は、これまで応援いただいた市町村もございますので、そういった中で、出来るだけ60名に近づきたい。そういったマンパワーの確保を進めていきたいと思います。もう一点、住宅がありませんので、併せて応援を頂く職員の宿舎が大きな課題です。今のところ30数箇所は確保しています。事業が執行できないということだけは避けたいので、応援職員の確保に努力しているところです。

○事務局2

2点目の、国の直轄の継続的な実施体制ということですが、本庁の基幹事業であります、都市防災総合推進事業、これを活用しまして、全体の連携取るプログラムマネジメントという形の中で、交付金の申請をしていくところです。併せて、防災集団移転事業、そういったものの実施計画策定に向けたプロジェクトマネジメントとして、交付金に計上しています。どうしても4月からという話しになると、行事設定に一定の期間がかかって、穴が開いてしまいます。今週末予定されている臨時議会で計上したいと予定しています。

○大泉委員長

ありがとうございました。防災推進事業だとか防集なんかを重点的にやっていくという話で良いんですか。メリハリをつけてそこからやっていくという話ですね。

○平野委員

志津川のまちは先ほど申し上げた通りなんですけど、各浜の防災集団移転促進事業について、これから本格的な造成計画を立案していくことになると思いますが、現段階は、概算で予算を出さなければいけないということで、造成計画そのものはおぎなりの体があります。いくらかかるかわかればいいというレベルでやってきたところですが、次のステップからは、本当に地形や風景に馴染むような、別荘地のような造成計画が作れるかどうかで、その後の集落がまったくもって変わりますので、そこを丁寧に。予算を出すための造成計画をそのまま実現してしまわないようにやっていただきたい。もし必要であれば私も協力します。

○中林委員

ちょっと関連して、良いですか。復興元年ということで、測量から始まって、ものすごい量の事業が動き出すんですが、通常今までやってきたような発注の方式で、本当に決まるのかどうか。今おっしゃった図面と設計も大事なんですけど、ちゃんとやっているかどうかの管理も含めると、これは一自治体を超えて考えなければいけない課題だと思います。まさに東日本全体でいっせいに始まって、日本全国の都道府県から全員こっちに来てしまうような勢いになりかねない。そのへんは県と町と連携してやると思いますが、でも予算的には町の事業として発注して管理をしなければならぬ。そのへんが心配です。単価が上がるとかいろんな噂が流れています。

○遠藤委員

ご指摘の通り、今最大の課題がそういう話です。ファーストステージ、セカンドステージと作っているわけではなかったんですが、まず一番目に、国の第三次補正予算を中心とする財源を確保しましょうということで、我々、市や町とともに県・国とやりとりして予算上については一定の規模を確保できた。ただ平野さんがおっしゃったように、奪い合いになる、優先順位をつけなければいけないという課題はある。次に、マンパワー不足と、入札契約制度を従来型でやれない、ということがあります。先ほどお話しがあったように、実は南三陸町の要望数は相当多かったんですが、配置された人数についてはほとんど満足できるような人数ではない。ただ、マックスで出しているとするならば、先ほど平野さんがおっしゃったように事業の優先順位をつけることによって、人員を配分して行って、平準化していくというか。全期3年や全期5カ年に事業が集中しますから、どうしてもそこにマンパワーは投入しなくてはいけないんですが。発注者側としてのやり取りが必要だろうということです。もう一個、同じまちづくりに関して申し上げますと、受注者側の問題があります。なかなか業者さんも景気が悪くて、数が少ないとか、業者さん自体が今回津波被害を受けたとか、いろんな問題があります。基本的には地元の業者さんにいろいろとやって頂きたいんですが、しかしながら相手もマンパワー不足である。つい最近新聞で報道がありましたけど、我々とやりとりした結果として国が方針を示してきている。来週14日にはっきりするんですが、今、労務単価がどん

どん上がっているの、それを臨機応変に適正化価格に持込みましょうという話があります。あと、今まで、共同体といったときに、どうしてもそのような縛りがあって、すぐにはできなかったんですが、震災用JVを組めるような仕組みも国の方で考えています。もう一方で、私どもはあまり詳しくないのですが、WTOに関わる案件が、円高の関係で23億4千万から19億4千万に下がるんです。4月から摘要になる。WTOになると時間の問題とかいろいろあるが、それも手続きをすこし短縮して下さい。ここだけの話ですが外国の方々に来ていただくのは、我々としては歓迎しないです。要するに発注するロットをどういう大きさにするか、いろいろ相談したいんです。ただ南三陸町だけでも防災集団移転促進事業の対象数が20箇所増えるんですね、20箇所に一個ずつ発注していると、たぶんいつまでたっても終わりません。合意形成が出来たところからやるというのも一つの方法なんです。今国の方とやり取りしているのは、地区を括って一括発注することによってその地区全体を責任遂行していただく。プロジェクトマネジメントというやりかた。そういったやり方で、権利関連の調整までちょっとやったださいね、といった話もある。ただ、あまり歓迎されていません。そこまで責任を負わされるなんてたまったもんじゃないと。どこで発注者側と受注者側のラインを切るかということ、今、国の方で調整をしています。ひとつモデルが出来ればそれを各自治体で摘要していただければ良いかなと思います。

○中林委員

平野委員からお話しがあった通り優先順位をつけるのは当然だと思います。非常に重要なことだと思います。同時に私はこの表を見て思うのは、期間のエンドの方が32年度とか28年とかあるんだけど、スタートが殆ど来年から全部スタートするような事業になっています。一部は空白で、ちょっと後ろから始まるのかなというのもある。優先順位と同時に、もう一度年表の中に書き込む。事業を展開していく順番があると思う。ハードが先ずあって、そのソフトの方になる。計画的なものを踏まえて、これだけ人がいると検討されたんだと思いますが、年次計画的にはどういう展開になっているんだろうか。この表だけでは読めませんでした。少し気になるところです。

○大泉委員長

復興計画には年次ごとのフローチャートのようなものを出していたと思うんですけども、実際にこれだけの案件が出てくると、どのように進めるか、わからなくなってくる。事務局の方から何かこれに関して何かコメントがあればお願いします。そういわれてもこれを一つ一つ並べて説明するのは大変だというならそれはそれでいいですけど。

○事務局

ご指摘された件についてはまさにそのとおりです。従前の議論でもありましたとおり、本町につきましては、出来る限り復興交付金を使って事業をしていきたいと思っています。そうしますと、国で位置づけている5年間の集中復興期間内に、出来る限りのことをやれというふうになっている。5年といっても、今年度が初年度になりますので、実質4年でやれということです。これは正直、辛い5年間になると思っていますが、乗り越えなければならぬだろうなということで、覚悟を決めて作った実施計画ですので、出来る限りなんとかやっていきたいということです。

○大泉委員長

なるほど。しかも5年間でやれというけど、最初の2～3年ですよ、交付金を使うとなると。これは大変なことになってきそうです。

○大塚委員

3点ほどあります。まず一つは、計画事業の一覧ですけど、事業というのは、本来計画があつて、計画を実行するための手段として、それぞれの事業がある、というべきなんですが、今、復興交付金、とにかく予算を固めて、手を上げて確保しなければいけないということで、そこは理解しています。

小規模漁村について。浜々、村々にある集落の復興を考えると、防災集団移転事業ばかりが進められています。漁港施設については、災害復旧事業で出来る。住まいについては防集でやります。それだけでは集落の復興にはならないです。防集の事業と漁港の災害復旧事業の間の空間をどのような事業で何年整備するのか。漁業集落環境整備事業の主旨ですので、ここにある浦々の浜は全て対象になりえるということですので、そこではアクセスですとか、避難路、避難場所、防波棟、案内板とか、そういうことが全てできるということを理解していただければと思います。志津川漁港ですが、今日前半の土地利用計画にも絡んでいるのですが、志津川漁港は、南三陸町にとって産業の拠点になると思っています。そこが水産物、生産流通の拠点であるということは、BCP、事業継続計画を考えた上で、計画を立てて事業実施に臨まなくてはならないということがあります。資料5の中で事業手法を配っていました。漁業集落の機能強化というのが書かれていますが、これはおそらく都市計画区域内となれば、この事業は活用できない。機能強化事業というのは、都市計画から外れた小さな漁村、人口が5千人以下という条件を県の水産部署に確認したほうが良いと思います。その周りに拠点漁港の復興特別対策とか、漁港における第三次補正で出ておりますので、そういうものを活用する。水産加工施設の誘致とか、その地盤の嵩上げとか、そういうことも出来ますので、調べていただくと良いかと思います。

それから土地利用のところちょっと言い忘れましたが、志津川漁港は水産業の拠点ですから、一大産業の拠点ということで、みなさんご存知の通り大型保冷車が通ります。BCPを継続するのに何が一番ネックになっているかと言うと、冷凍冷蔵施設と電気機械設備です。冷凍冷蔵庫をどこに配置するか。今、製氷の仮工場が出来ました。高床式です。ああゆうふうに工夫をする。あるいは民間の冷蔵庫がありますが、冷凍冷蔵施設は別のところに、土地利用のゾーニングの中に入れる、加工場もそういうところに持っていく、ということが考えられると思います。それらに対する交付金は、出されていると思います。

一回整理しますと、小規模の漁村につきましては、パッケージで考えて、いろんな事業を活用すること。志津川漁港につきましては、BCPという観点から、なるべく被災を減少して、いち早く復旧する。土地利用から動線を含めて、電気機械設備の配置等を考えればいいのではないのでしょうか。

○大泉委員長

ありがとうございました。事業に対してはそれぞれ意見があろうかと思えます。相談

する時間も惜まれるような状況のような気がしますので、そこは臨機応変にお願いしたいと思います。この事業は計画案に関して、町長さんはどのようにお進めになりますか。大変そうですが。

○佐藤仁(南三陸町長)

仰せの通り大変でございます。ただ少なくとも先ほどお話しがありましたように、すべからく一斉にスタートラインが同じということはありえないので、やっぱり優先順位は大事だと思います。そこを決めて取り掛からないと、全て消化不良になってしまう。それだけは避けたいと思います。皆様方からいろいろご意見を頂きましたので、そういう思いを受けとめながら、対応して参りたいと思います。

○大泉委員長

ありがとうございました。

○大橋委員

まちの中心地というか、駅が非常に重要なんです。私は沖縄に行くとそう感じるんですよ。沖縄にはどこにも鉄道が通っていませんから、どこに行ってもいいかわからない。中心が無いんです。駅に行くと、そこに集まっている。飲み屋街があるとか、だいたい用事は済むんだけど。南米に日本人移住地がありますが、ここも鉄道が無いんですが、街のつくりがすばらしくて、南米の町は円形に作られているんです。真ん中に教会があって、その周りに必要なものが全部揃っている。駅ができれば良いんですけど、もしも出来なかったら、セントラル、中心地というものに、バスセンターになるかどうかはわかりませんが、そういう地形というか方法というか、住民の生活の中心地というものをつくらなければいけないだろう、というのが一つです。

もう一つは、260の事業と、2900億円の事業費が出ています。一言で言えば数多くてびっくりするんですが、社会の横糸なんですよ。横糸というのは人が生きるための環境です。人は縦に生きていくわけです。縦に生きるというか、そういう視点からこれを見ていく必要がある。前回の会議ときにいただいた、人口ピラミッドの資料があります。私はつくづく眺めるんですが、10年後の33年の予測を見ると、ほとんど老人ですよ。20歳のところと60歳のところに線を引けばわかるんですが、三分の一以上が60歳を越えている。まちづくりと云ったときに、ハードの側面が、ここでは当然中心なんですけども、やはりソフトというか、子供達が育っていく、そういうライフサイクルにとって、横糸が何なのかということを考えなくてはいけない。南三陸町の人口が犠牲者も含めて2千2百人減っているんです。そうすると、今だけでも1万五千人ぐらいです。これが10年たつと三分の一は老人になってしまう。その中のわずかな子供がここで生まれ育っていかなければいけないという構成になっていくと思う。老人達の生活の利便性みたいなところを考慮しないといけない。

○大泉委員長

ありがとうございました。長期スパンで、この町がどうなっていくか、というイメージを、常にしておかないといけない、ということだと思います。目の前には膨大な事業が広がっているわけです。この計画案についての議論は、一生懸命やって欲しいということをおっしゃっていて、終わらせたいと思います。

○中林委員

もう一つだけいいですか。内容に関わることで2つあります。一つは、地域防災計画の見直しというのが、9頁の一番下に入っているんですけども、通常だと被害想定を行って、その被害想定に対してどういう施策を展開するか、ということで地域防災計画が作られる。南三陸町の地域防災計画を改定しなくてはいけないのは確実ですが、これはたぶん全国各地から注目されて、改訂しましたとなると、ものすごくたくさん、くださってという要求が来ると思います。その背景は何かというと、非被災地で、いわゆる想定外に対して、行政としてどういう地域防災計画の考え方を取ったらいいのか、いったい想定外の事態ってなんなのか、ということが実はわからない。地域防災計画自体、今の仮設もある状況の中で、どういうふうに安全を確保するか、というのがここ2～3年で、復興進行に合わせて地域防災計画を見直しに行くんだと思います。その前提として、やはり1年前の3月11日からこの10ヶ月、あるいは最初の6ヶ月、役場もやられてしまった中で、どういうふうに対応してきたのか、という記録をキチンと残しておかれることが、地域防災計画を考えていく上で、なによりも重要な糧になると思います。被害想定ではなく、被害実態そのものなんです。先ほどのL2,L1の話もそうですが、今後、復興市街地ができて、L2でかなり厳しい被害になることを前提に考えるとすれば、その時に何があるのかというのは、この3. 1 1の記録をどこまで残しておくかということだと思います。したがって、教訓として記録を残すという部分もあるんですけど、地域防災計画を作るために、役場のみなさんがどういうふうに今回の災害に対応していったのか、町長さんから事務職の一番若い方までの全員の記録、思いというのを、なるべく早い時期にキチンとフォローしておくことが、非常に大事な課題だと思います。事業としての記録というのは、外向けに一般社会に対する記録保存、みたいなイメージですけど、地域防災計画のベースになる記録を、ぜひキチンと残しておくことが大事だと思います。それはおそらく今やらないと、どんどん忘れていくというか、風化していってしまうと思いますので、ぜひそれを、忙しい中たいへんですけれども、やっていただくことが大事かなと思います。

同じように、避難というのが、今回、非常に大きなまちづくりの話です。3～4年ぐらい事業計画で、町の中に、来街者、南三陸を知らない人がいっぱい来て事業をやるんですけども、その中で、避難計画とか避難サイン計画というのは、暫定的に作りこまなくてはいけない課題だと思います。今、なにもないですよ。そういう中で、工事中に大きな余震でも起きたときにどうするのか。余震で津波はこの10ヶ月のうちにはありませんでしたが、そういうことも含めて。事業をやっていくこの1～2年のための避難計画、避難サインというのを、やはり今やっておかなければいけない。そのへんをうまく取り込んだ展開というの、あるのではないかなと思います。避難とか防災システムに関連して、ぜひご検討いただければと思います。記録の方はお手伝いすることが出来るかもしれません。

○大泉委員長

ありがとうございます。本日の議論はこの辺で終了したいと思います。いろいろな事業をやることは本当に大事なことなんですけど、地域防災計画は、おっしゃるように、

全国から注目を浴びるのは必至でしょうから、これはしっかりやってもらう。それから、コンセプトを明確にしておかないと、いろんな業者さんがお入りになって読むことになるのですが、メリハリの利いたものになっていかない。観光なんかもそうですし、商工業なんかもそうです。なにを中心としてこの2年間やるのか、というコンセプトをはっきりさせるのが非常に大事だと思います。それを事業で実現していく体現していくというのが大事です。それはひとつお願いしたいと思っております。ここで議論を終えたいと思っておりますが、その他の事項で、事務局から何かありますか。

○事務局

本日議論をしていただきましてけれども、今後、町でこれをまとめて、復興計画、実は昨年の12月に機関決定をしていますので、これの改訂というのが必要になってきます。今日のご議論を踏まえた形で文言整理等を行い、変更の手続きをとってまいりたいと思っております。その手続き等が整いました折には、メール等で新しい計画書をみなさまに送付する手筈で進めて参りたいと思っております。

○大泉委員長

それでは、長時間にわたりましてご審議ありがとうございました。ここで全体の進行を事務局にお渡ししまして、この会議は終了したいと思います。よろしく申し上げます。

5 事務連絡

6 閉会